

広報

2001/2/5

あ
じ
す

きらら博まであと159日

平成13年
No.590

発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111
<http://ajisu.com>



■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



▲今年は全員が赤いちゃんちゃんこを着ました

も・く・CONTENTS

- 2～3 平成11年度 決算報告
- 4～5 きららニュース
- 6～7 お知らせ
- 8 モノに聞く…あじすの今昔ほか
- 9 きらら博ボランティアスタッフ大募集ほか
- 10～11 ふれあい広場ほか
- 12 町民カレンダー

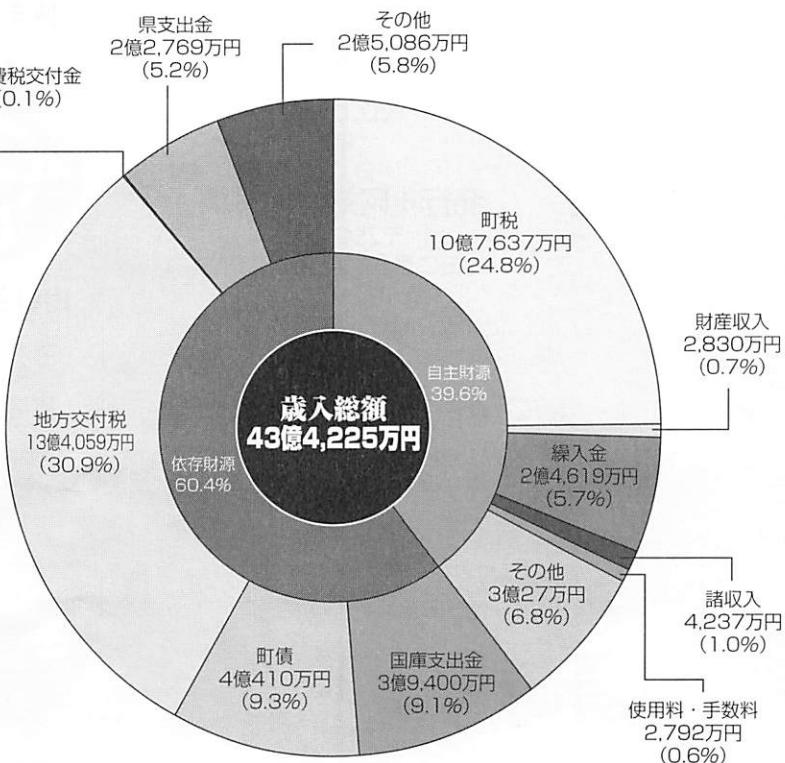
還暦の人の日をお祝いする第四回の熟年式が、一月八日の成年の日に宇部72アジススパホテルで開かれました。当日は、対象者百三十四人のうち六十二人が出席されました。

式では、実行委員長の若崎啓一さん（岩前区）が「還暦は、生涯学習への出発式です。趣味やボランティアなどをしてこれからも楽しい人生を送りましょう。」とあいさつ。つづいて、飯田町長の式辞や、高野義一さん（北祝区）の熟年宣言がありました。その後、湯田克治さん（未来博覽会協会専務）の講演や会食、レクリエーションなども行われました。

平成11年度（11年4月～12年3月）

決算報告

みなさんが納められる税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにはさまざまな形で使われています。これらがどのくらい納められ、どのように使われているかを、毎年広報紙で決算と予算の執行状況をお知らせしています。



- 町税：町民税や固定資産税、軽自動車税など。
- 財産収入：各種基金利子、財産を売り払ったお金。
- 繰入金：各基金などから一般会計へ繰り入れたお金。
- 諸収入：預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。
- 使用料・手数料：公共施設の使用料、住民票などの交付手数料。
- その他：繰越金や分担金、負担金など。
- 國庫支出金：国からの補助金や負担金、委託金。
- 町債：事業を行うために借り入れたお金。
- 地方交付税：国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づき、国から交付されるお金。
- その他：地方道路譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金など。

一般会計

私たちの生活に最も関わりが深いのが一般会計です。平成十一年度一般会計では、歳入（収入）が四十三億四千二百二十

五万円、歳出（支出）が四十一億九千三百七十八万円で、黒字決算（繰越額）は二億四千八百四十七万円）となりました。

対前年比は歳入が八・六%の増、歳出は九・四%の増となっています。

歳入

町税歳入は一・一%の増

町の財政力に応じて国から

交付される地方交付税が十三億四千五十九万円（前年度対比八・〇%の増）で歳入の三〇・九%を占めています。

ついで、みなさんから納めていただいた町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・特別土地保有税など）が十億七千六百三十七万三千円で、前年に比べて一・一%の増、歳入全体の二四・八%となっています。

また、町税や使用料など自分のところだけで用意できる財源（自主財源）は歳入の三九・六%で、地方交付税や、國・県からの補助金や、町債など自分のところ以外に頼った財源（依存財源）は、歳入全体の六〇・四%となっています。

（依存財源）は、歳入全体の六〇・四%となっています。

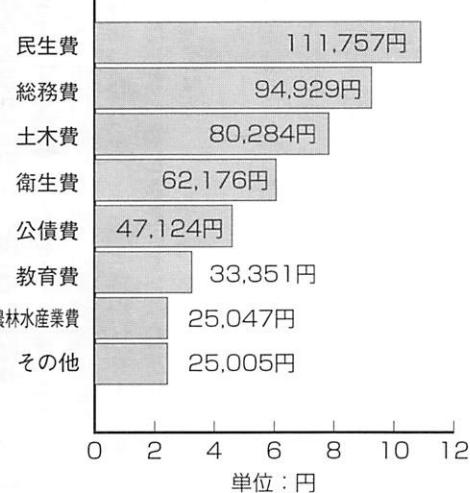
町の借金の内訳

資金運用部（財務省から）	14億5,261万円
簡易保険局（総務省から）	7億8,617万円
公営企業金融公庫から	11億5,520万円
その他（銀行、山口県など）	11億9,250万円
計	45億8,648万円 (1人当たり 52万円)

町税収入の内訳

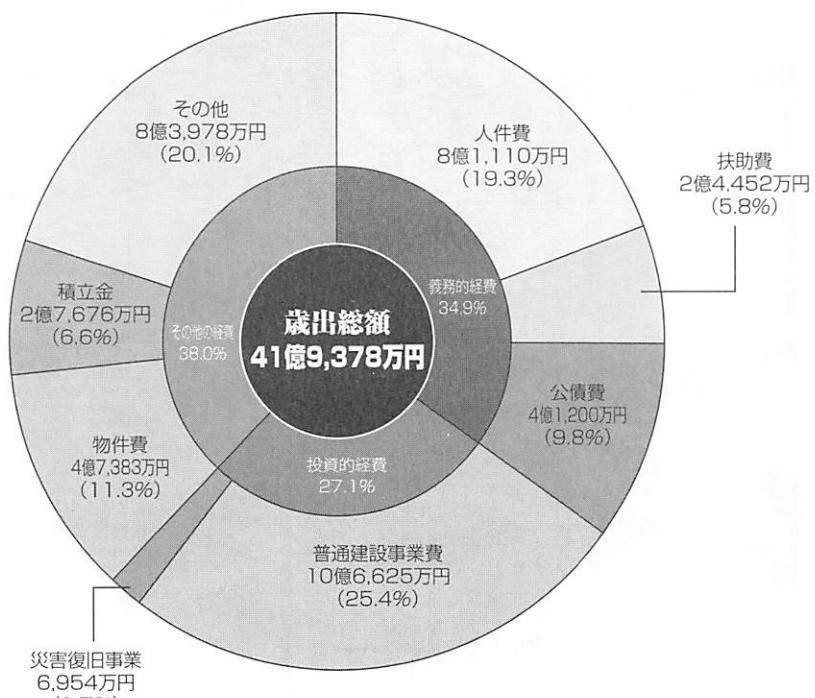
個人町民税	3億1,978万円
法人町民税	7,609万円
固定資産税	5億1,509万円
都市計画税	9,107万円
たばこ税	5,436万円
軽自動車税	1,483万円
入湯税	219万円
特別土地保有税	296万円
計	10億7,637万円 (1人当たり 12万円)

町民一人あたりに使われたお金



特別会計

区分	歳入決算額(万円単位)	歳出決算額(万円単位)
国民健康保険事業	59,403	52,334
老人保健	125,342	125,074
交通災害共済事業	554	517
同和福祉援護資金貸付事業	111	0
土地取得	7,082	7,082
阿知須・秋穂介護認定審査会	318	318



歳出

トップは民生費

次に歳出について説明します。

歳出のトップは民生費です。

これは、町民のみなさんの福祉の増進のためです。また平成十二年度から実施された介護認定審査会を設置したり、

介護保険システムの導入を行つたりしました。児童福祉関係では、あじす保育園の建設を行いました。

三番目に多いのが土木費で、

七億百九十一万円となつてお

り、全体の二六・七%になつて

います。より快適な安全、道路橋梁の整備を進めました。河川にお

いては、土路石川の上流の管理道の整備などを行いました。

その他、台風十八号による災害救助・復旧費などの事業

に使われました。

二番目に多いのが総務費で、八億二千九百九十六万円です。全体の一九・八%となっています。総務費は、町全般の管理経費などに使われ、広報関係に於いては毎月の広報紙の印刷代などです。



き
ら
ら
002-00
阿知須版（その八）

八月十五日の山口きらら博「阿知須町の日」に会場内スポーツゾーンで町民参加のシンボルイベントとして、大規模なお祭り、町民総出による踊りパフォーマンスを予定しています。阿知須町の元気と連帯感をアピールする感動のイベントをめざしています。
始動・第二弾として、山口きらら博への参加機運を盛り上げ、「阿知須町の日」で踊る「お元気音頭」「阿知須音頭」などを、地域・職場・サークルなどで指導・普及してもらえる人を募集中いたします。踊りたい人、楽しみたい人、「おどり隊」に参加してみませんか。多くのみなさんの応募をお待ちしています。

募集内容

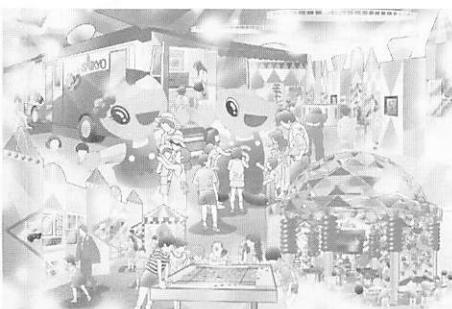
- ① 「阿知須の日」に参加し、踊りたい、楽しみたい人
- ② 地域、職場、サークルなどでの指導・普及が可能な人。
- ③ 指導者として講習会などで指導・普及が可能な人。

*無償のボランティア参加になります。募集終了後、随時講習会などをを行い、踊りをマスターしていただきます。日程などは、後日連絡いたします。

締め切り日

応募方法

町企画振興課に備え付けの申込書により申し込んでください。



西京銀行&富士通の「ファンタジーサーカス」

このパビリオンは、「見てふれて みんなでつくる」をテーマに、こどもから大人まで幅広い世代が楽しめる参加・体験型のパビリオンを目指しています。また、みなさんのこども心を呼び覚まし、館内へと導く「童謡・わらべうた」「一ナーラ」やインターネットの先端技術を用いて未来の生活の様子を映像で紹介する「バーチャルツアーアー」など盛りだくさんの内容となっています。

その他

お元気音頭の振り付けビデオ、CDの貸し出しやお元気音頭のテープの販売もしております。

Tel (65) 41111 (内) 142 Fax (65) 41116

問い合わせ

町企画振興課商工観光係

団体にもプランターを無償配布

家庭配布も期間延長

希望する団体（ボランティア団体、老人クラブ、地区子ども会など）にプランターと日々草の種子、博覧会宣伝シールをセットで無償配布します。希望者は、配布期間内にお受け取りください。

日々草の花を咲かせ、できる

催される「山口きらら博」への来場者を花と緑で歓待するため、また花と緑のまちづくりをするため、希望される団体にプランターと日々草の種子、博覧会宣伝シールをセットで無償配布します。

これは、博覧会の期間中に

市町村圏振興整備協議会から
日々草の種は宇部小野田広域
提供していただきました。

チケットアテンダント募集!

あなたも、元気いっぱい
「きつね博」に参加しませんか？

販売代金の管理・集計など

◎ 募集人員 四十五人程度

徐公其間

期間 七月十四日～九月三

⑥ 業務内容 会場出札所で入
場券の販売・入場券および

十日 ● 早番 午前八時半（
午後三時半（七時間） ● 遅

配布期間 二月十日水

午前八時半～午後五時（土・日・祭日は、除く。）

配布場所 町役場企画振興課

問い合わせ 21世紀未来
博覧会阿知須町推進協議会

1
内
1
4
4
有
2
1
4
4



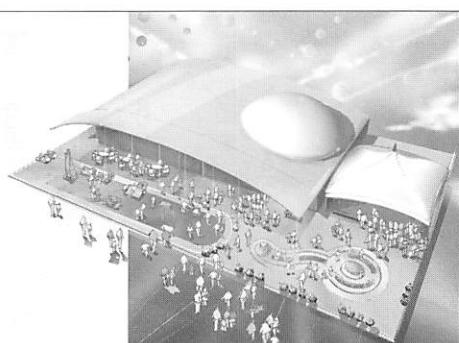
▲毎日咲き続ける日々草

このパビリオンは、「時代を越えて受け継ぐ元気」をテーマに、きらめきシアターと元気ギャラリーの二つのゾーンで構成されています。きらめきシアターは、迫力ある体感型大型スクリーンを設置し、「いのちの燐めき」を過去から現在に至る自然・歴史・文化をたどりながら紹介します。

健康福祉バビリオン
「か」やかせせみ



「このバビリオンは、『すこやかでほほえみあふれる未来の創造』をテーマに、高齢者、障害者、子どもたち、誰もがわかりやすく楽しめる展示・演出空間を計画しています。また、「シアターボークン」、「健康ゾーン」、「福祉ゾーン」の館内三ゾーンと「屋外広場ゾーン」の計四つのゾーンで構成されます。みなさん、健康と福祉の未来を体験・体感してください。



山口県館

5 平成13年2月 広報あじす

INFORMATION



いる祖父母などに対して支給されます。

給付対象者は、平成十三年四月に小・中学校に入学または義務教育終了後、就学・就職する子どもを扶養・養育していく、平成十一年分の所得が課税されていない人です。

氏名、年齢、性別、電話番号、学校名・学年または職業を記入のこと)

応募締め切り 三月一日(木)

まで (当日消印有効)

応募先・問い合わせ

53-8501 山口市滝町の一 山口県健康福祉部児童環境づくり推進室

(TEL) 083-933-274

新年度 児童クラブ募集

員になり次第締め切ります。)

保護者負担金

月額二千五百円

※その他、おやつ代千五百円(月額)、傷害保険料三千六百円(年額)

締め切り 三月九日(金)

提出書類 町所定の申込書、父、母の源泉徴収票など

課後および長期休業期間(夏休みなど)に児童の世話ができない家庭を対象に、新年度児童クラブの児童を募集します。

対象となる児童 下校時、家庭で世話をする人がいな

い一年生から三年生までの児童

平成13年度児童福祉月間標語 キヤツチフレーズ募集

申し込み・問い合わせ

介護係 (TEL) 0854-111-1111 (内) 642-132

三月二十三日(金)までに申請者の銀行などの口座番号・印かんを持参のうえ、町住民課福祉係 (TEL) 0854-411-1111 (内) 1163-2132) に申請してください。

事業所で 加入しませんか

(社)山口県勤労福祉共済会では、中小企業で働いている未組織の労働者を対象にハートピア共済(中小企業労働者共済制度)を実施しています。

この制度は、月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などの不測の事態に對してセットで保障し、さらに、結婚・出産・銀婚・小中高校入学祝金も給付します。

型 種	掛 金	(例)交通事故死亡の給付金額	加 入 年 齢
1 型	450円	240万円	満15歳以上
2 型	900円	480万円	満65歳未満
3 型	1,500円	720万円	
4 型	2,000円	1,000万円	満15歳以上 満50歳未満
高 齢 者 型	450円	100万円	満65歳以上 満71歳未満
ファミリー型	500円	200万円	満65歳未満

場合は、雇用保険に加入していることが必要です。)

掛金(一人掛)

場合によっては、雇用保険に加入する必要があります。

問い合わせ

町企画振興課

商工観光係 (TEL) 0854-411-1111 (内) 142-2144

労者で健康な人。事業所加入される場合は、事業主も加入できます。(個人加入の

勤務先がある中小企業の勤務者で現に子どもを扶養している父または母、あるいは父母のない子どもを養育している父または母、あるいは

保育定員 三十人程度(定員)

保育場所 あじす保育園(町公民館北側)の二階

五時まで

町内に住所のある母子・父子家庭で現に子どもを扶養している父または母、あるいは

父母のない子どもを養育している父または母、あるいは

保育定員 三十人程度(定員)

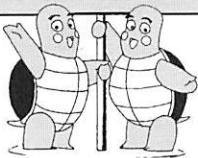
保育場所 あじす保育園(町公民館北側)の二階

五時まで

土地・家屋の課税台帳が 縦覧できます

町税務課では、あなたが所
有している固定資産（土地・
家屋）の課税台帳をお見せし
ます。平成十三年度の固定資
産税・都市計画税は、この台
帳によって課税されますので、
ご確認のためにもどうぞ。こ
の期間中に限り、コピー代は
無料です。

国民年金からの お知らせ



国民年金の保険料は 納めましたか

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。
納め忘れる人は急いで納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来受ける年金額
が少なくなったり、場合によっては受けられなくな
ったりすることがあります。

海外在住の人も 国民年金に加入できます

最近、国外の長期滞在する人や永住される人が
増えてきましたが、そういった人たちも国民年金
に加入できることをご存じですか？

日本国外に居住する場合は、国民年金の強制
適用から除外されますが、日本に国籍のある20歳
以上65歳未満の人であれば、国民年金に加入す
ることができます。

外国から保険料を納めるには、次の2通りの
方法があります。

1つは、国内に住む親族が代わって保険料を納
める方法で、もう1つは「(社)日本国民年金協会」
に依頼して納める方法です。

いずれにしても、出国の際には町役場で手続き
と保険料の納付方法を相談してください。

●問い合わせ 町環境保健課国保年金係 (tel: 65-
4111内153番2122)

日 (金)
時 時間 午前八時半～午後五時

問い合わせ 町税務課固定
資産税係 (tel: 65-4111内153番2122)

問い合わせ 県山口土木建築事務所 (tel: 083-921070) または町建
設課土木係 (tel: 65-4111内234番2121)

みなさんは、ひき続きご迷惑をおかけしますが、ご協力を
をお願いいたします。

ご連絡をいただければ、いたたまりますのでご協力を
をお願いします。

連絡先・問い合わせ 須町商工会ウォーターフロント研究会 (tel: 65-2129)

公民館・体育施設の 定期利用団体の募集

町教育委員会では、本年四月から
の定期利用団体の申し込みを受け付けます。
希望団体は、利用申込書を町公民館へ二月
二十八日(水)までに提出し、「利

合鴨のエサ(くず米) 提供のお願い

ウォーターフロント研究会
では、井関川の合鴨のエサとなるくず米を提供していただ
ける人をさがしています。

対象期間	町 公 民 館	勤労者体育センター ・学校などの体育施設
	平成13年4月1日 ～14年3月31日	平成13年4月1日 ～9月30日
利用団体 調整会議	日時 3月8日(火) 午後7時～ 場所 町公民館	日時 3月7日(月) 午後7時半～ 場所 町公民館

用団体調整会議に次の日程
で出席してください。

調整会議の日程

- ① 申込み・問い合わせ
- ② 各施設の利用申込書は、町公民館にありますので、新規利用希望団体は、事前におこしください。
おこしください。
- ③ 現利用団体には、申込書をお送りします。

022内301番4892

公民館内生涯学習課 (tel: 65-2)

心の健康ふれあい講座

あなたは、毎日の生活の中でストレスを感じていませんか？

宇部健康福祉センターでは、ストレスについての講演とともに「いまの私」を振り返り、少しでも元気をわかちあえる、癒しの場を提供できればと「心の健康ふれあい講座」を開きます。

①2月14日水 ②2月28日水

③3月7日水 ④3月16日金

⑤場所 宇部市総合福祉会館2階（第4回の会場は、シルバーふれあいセンター）

⑥参加料 無料

⑦問い合わせ 宇部健康福祉センター・精神保健班（TEL31-3200）

山陽自動車道宇部下関線開通のお知らせ

本年3月11日から宇部市東岐波～下関市吉田間が開通します。これにより、山口きらら博に向けて懸案だった高速交通体系が完成します。

⑧延長 28.1km

⑨連結道路 山口宇部有料道路（宇部JCT）・国道490号（宇部IC）・県道小野田山陽線（小野田IC）・国道2号（埴生IC）・中国縦貫自動車道（下関JCT）



モノに聞く…あじすの今昔

26

「子持ち勾玉」

二十一世紀を迎てもうひとつが過ぎましたね。二十二世紀に一步近づいた？それより「きらら博」を考えるのが先では？あと半年ですよ。

二十一世紀の最初にここに登場したのは滑石製の温石でした。が、今月の私も滑石なのです。あの、ナイフでも簡単に削ることができます。「石」

写真を見て私が何モノであるか判ります？欠けた月みたいで、長さは十二cm少々。一番幅の広いところが五cm五mm、厚さは二cm少々。重さは三百二十gばかりでナイフのようなもので削ったあとが見えますね。

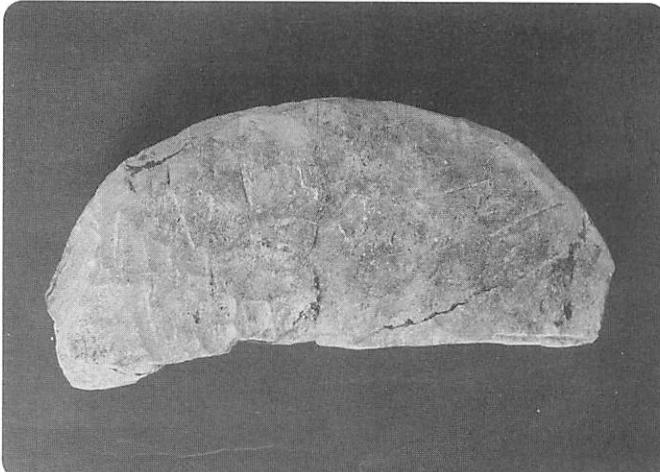
判らん？ どうでしょう、何しろ当人、いや当モノでさえ自分が何か判らなかつたのですからね。

私は土の下から掘り出され

たのは今から十年ほど前、平成三年五月二十日。阿知須町赤迫の弘畠遺跡の発掘調査のときです。一四〇〇年近く私は土の下に埋もれていたのです。

たのは今から十年ほど前、平成三年五月二十日。阿知須町赤迫の弘畠遺跡の発掘調査のときです。一四〇〇年近く私は土の下に埋もれていたのです。

自分は勾玉になるはずだつたと聞かされたのです。小さな勾玉ではなく、飾りのついた大きな「子持ち勾玉」だと。



ああそうだったのか！ と自分が判り納得でした。でも、完成しないうちに何かの事情で土に埋もれたのです。その事情？ 判りませんね。何しろアツと言う間のことですから。

私が埋もれていたすぐ近く・赤迫遺跡A地区で、滑石を削り、飾りらしいものを線で彫り出したような形の、長さ九・六cmばかりの子持ち勾玉が平成九年に発見されたと聞きましたよ。でも、それはとても雑なつくりだとも聞きました。その形や大きさ、特に厚さから考えると、私も雑なモノになるハズだったようですね。丁寧なモノは豊浦町の高野遺跡から発見され

ていたのですね。ぜひ会いたい。



山口きらら博は、「来た人が元気になれる博覧会」をめざしています。あなたもこのビッグイベントで運営ボランティアの一員として、一緒に思い出をつくってみませんか。

◎おもな活動内容

(福祉) ①お年寄りや体の不自由な人のサポート
②車イス・ベビーカーの貸し出し③迷子のお世話など。

(国際交流) ①外国語通訳②外国人スタッフのホームステイなど。

(会場) ①パフォーマンスサービス②来場者へのおもてなし。

(環境清掃) ①環境ボランティア②会場内清掃など。

◎活動時間 希望によって5種類の勤務時間があります。
(詳しくは、お問い合わせください。)

◎応募条件 ●参加日数は原則として3日～5日。(連続でなくても構いません。) ●小学生の個人参加は保護者同伴。 ●中高生の個人参加は自由ですが、申込書に保護者の連絡先、捺印が必要。 ●団体参加の場合は、小中高生とも最低1人の引率者が必要。

◎申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、

下記応募先までお送り下さい。(参加申込書は、町役場にあります。)

◎申し込み期限 4月30日(月)

※募集終了後、活動や日程を調整しご連絡します。
なお、希望された日時に人数が多くなりすぎた場合は、
変更をお願いすることがあります。

◎その他 ●距離に応じて交通費の一部を助成します。
(上限1,500円) ●会場内で着用するTシャツ、帽子を差し上げます。 ●ボランティア用の入場証を発行。
●万一の事故に備えて、保険に加入します。 ●事前に研修会を行う予定です。

◎問い合わせ ☎山口市滝町1-1 山口県政資料館内
運営ボランティアチーム「燐めき隊」(TEL)083-933-
3082/FAX)083-995-2806)

山口きらら博・北九州博覧祭両会場 を結ぶ企画列車を運行

◎日時 3月25日(日)午前8時40分～午後5時

◎コース内容および参加費

Aコース=阿知須駅～北九州博覧祭会場周辺見学～スペースワールド～阿知須駅
(中学生以上2,500円、幼児・小学生1,300円)

Bコース=阿知須駅～北九州博覧祭会場周辺見学～河内温泉「あじさいの湯」～阿知須駅
(中学生以上2,000円、幼児・小学生1,300円)
※両コースとも、昼食は各自負担となります。

◎申し込み方法 往復はがきにコース、住所、氏名、
年齢、電話番号、乗降場所を記入。

◎申し込み期限 2月23日(金)(必着)

◎申し込み ☎750-8521下関市南部町1番1
号下関市役所企画課内 関門シティ電車運行実
行期成同盟会事務局(TEL)0832-31-3111)

◎問い合わせ 町企画振興課企画係(TEL)65-
4111内144(FAX)2144)

宇部・小野田広域



日帰りバスツアー

◎日時 3月18日(日)午前9時～午後4時半

◎乗車場所 宇部市役所および小野田市役所

◎内容および参加費 早春の山陽自動車道(北
向地蔵、山口きらら博覧会場、江汐公園、永山本家
酒造場など・昼食付き) 2,000円

◎定員 80人(申し込み多数の場合は抽選)

◎申し込み方法 往復はがきに参加者全員の住所、
氏名、年齢、電話番号、乗降場所を記入。

◎申し込み期限 3月5日(月)必着

◎申し込み ☎755-8601 宇部市常盤町1
-7-1 宇部市総合政策課内 宇部・小野田
広域市町村圏振興整備協議会事務局(TEL)31
-4111内289)

◎問い合わせ 町企画振興課企画係(TEL)65-
4111内144(FAX)2144)



だいがらで餅つきを体験

小正月フェスタ「どんど焼き」が、1月14日に町教育委員会の主催により、あじす保育園前の広場で行われ、正月の輪飾りや縁起物などを焼き無病息災を祈りました。

また、今ではとても珍しくなった餅をつく道具「だいがら」を使っての餅つきも行われました。だいがらは大人気で、順番を待つ列が出来るほどの大盛況でした。参加した子どもは、出来立てのお餅を美味しそうにほおばっていました。



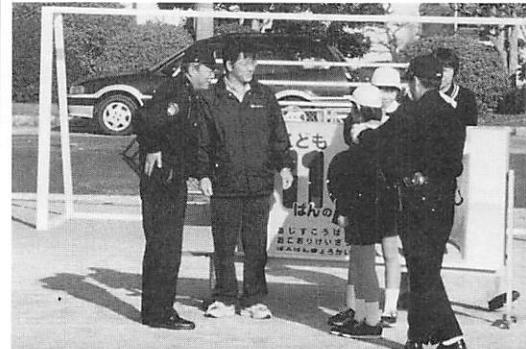
21世紀を迎える決意を新たに

岡山墓苑で、町教育委員会主催の「元旦に集う会」を開き、約350人が参加しました。飯田町長は「今年はきらら博開催の年です。町民一人ひとりの心のこもったおもてなしで、きらら博を成功させましょう。」とあいさつをしました。

この日は雲がかかってあいにく初日の出を見ることはできませんでしたが、武永町議会議長の発声で万歳、みんな手を取り合って21世紀を迎える決意を新たにしました。



『ふれあいひろば』は、みんなのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143(有線2144))へお寄せください。



井小で110番体験教室

「110番の日」の1月10日に井関小学校(伊藤絢子校長)で、児童が正しい110番通報の仕方について学ぶ体験教室が開かれました。

この日は、小郡警察署などから7人の警官が講師として参加し、児童が不審者に声をかけられるという設定で行われ、パトカーや白バイがサイレンを鳴らしながら登場するなど実践ながらの緊張した教室でした。また、教室終了後はパトカーや白バイの展示などもされ、児童たちは、興味深そうに見ていました。

人／の／動／き

住民登録	1月の動き
(平成13年1月31日現在)	(平成13年1月31日現在)
人口………8,826人	出生………8人
男………4,145人	死亡………10人
女………4,681人	転入………32人
世帯………3,015	転出………24人
	前月との差引………6人

平成12年国勢調査 ●人口…8,963人 ●世帯…2,884



1月24日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	性別	親の名	月・日	住所
小倉 真	男	寛	12・14	浜
高木 紀	男	行	12・16	飛石
松崎 大	女	和彦	12・17	前山
篠原 朱佳里	女	英次	12・19	西祝
河村 姫玲奈	女	武志	12・20	沖の原
岩崎 玲奈	女	美史	12・23	西祝
吉村 未悠	女	英治	12・30	西祝
國重 幸	男	仁	1・1	源河
日本永愛	女	和雄	1・9	浜表
石川怜	男	仁	1・10	岩前
山原孝裕	男	茂裕	1・14	浜

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
西村 隆男	12・19	80	砂三
西原 タミヨ	12・24	86	白松苑
繩吉 亘	12・27	64	築地
石川 正夫	12・29	90	岩西前
西村 キサヨ	1・1	90	白松苑
重永 朝喜	1・13	91	野口
眞當 貞子	1・15	92	白松苑
立野 三男	1・19	68	西条
亀村 ヤス子	1・22	94	浜

寄贈ありがとうございました

國司恒雄（中村区出身・兵庫県在住）さんより町教育委員会に國司家文書および書籍を寄贈していただきました。ありがとうございます。



阿知須町消防団に新しい団旗を贈呈

町消防出初式が1月6日に町役場周辺で行われ、53年ぶりに新調された団旗の贈呈式が式に先立ってありました。また、宇部市消防本部へ消防業務を委託して、初めての式ということで、多彩な催しがありました。当日の表彰者は次のとおり（敬称略）

●山口県消防協会会长表彰【功績章】…松本浩次（井関区）【勤続章】…[35年] 西田祐治（砂四区）、長久寛（小西区）[20年] 西村敏之（赤迫区）、咲花幸一（河内区）、杉山馨（西祝区）、天野和成（縄南区）、岡村章（沖の原区）[15年] 高下幸男（源河区）、中谷孝康（引野区）、長尾克也（河内区）、橋本敦義（南祝区）

●阿知須町長表彰【精勤章】…木原宏治（旦東区）、重村伸二（旦北区）、中川義孝（河内区）

交通事故発生状況(12月)

	件数(件)	死者(人)	傷人(人)
阿知須町 当月	4	0	7
累計	68	1	93
昨年比	+1	±0	+9
山口県 当月	919	14	1,109
累計	10,763	159	13,088
昨年比	-123	-24	+41

(平成12年12月末現在)

▽町の第三次基本構想（長期計画）は新年度からスタートです。おおむね、向こう十年間の計画です。その将来象は「人と自然が生きらめく、心豊かな交流のまち阿知須」。人づくり重視、自然と共生、参加・交流の促進を掲げて新世纪初頭を突き進みます。

▽ある生命保険会社の調べでは、昨年生まれた赤ちゃんの名は多い方から、男子が、翔、翔太、大輝、優斗、拓海。女子は、さくら、優花、美咲、菜月、七海の順とのこと。ちなみに本町は昨年八十人届け出て、男子は翔が一人、「太」がつくのは涼太が三人。「大」が頭につくのは、大地・大生・大樹。「拓」は、拓人・拓朗・拓己・拓歩の四人。ひら仮名は、さら・も・なつみ。漢字三字名はこれも女子だけで、夏菜芽・由莉香・梨々花・江里奈・真悠子・朱佳里。「子」がつくのは二人。「香」があるのは五人、「愛」のつくのは三人でした。（敬称略）

あ
ま
あ
ー
え



町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体………体育センター
- 井小…井関小学校
- 阿中…阿知須中学校
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25
吉敷郡エンジョイバドミントン大会(体セ他/前8時半~)

26

27

28

3/1

2

3

4

5

6

7

8

9

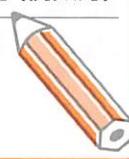
10
子ども放送局(公/前10時半~)

MEMO

- 介護保険料納入月 {普通徴収…6月~3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)}

今月の納税

- 国民健康保険税
- 固定資産税・都市計画税



阿知須町民憲章

- 一、勤労を誇び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、生涯を通じて生活を築きます。
- 一、伝統と自然を大切にし、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、住みよいまちをつくります。

一九八三年制定